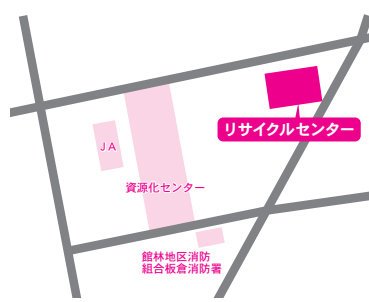


リサイクルセンター位置図



資源化センター東側の町有地に館林衛生施設組合により、いたくらリサイクルセンター

ター（仮称）の建設工事が始まりしました。いたくらリサイクルセンター（仮称）は、不燃ごみ、不燃性粗大ごみを処理する施設です。
建設工事は平成29年3月24日完成予定、4月1日より稼働予定です。工事期間中、現場付近は工事車両の往来がありますのでご注意ください。
問合せ 館林衛生施設組合
☎72-1624

お知らせ

いたくらリサイクルセンター（仮称）建設工事が始まりました

募集職種
① 一般事務職 若干名
② 土木職（一般事務） 若干名
③ 管理栄養士 若干名
受験資格 募集要項でご確認ください（募集要項は町公式ホームページに掲載）
試験日及び会場
第一次試験
7月24日(日) 板倉町役場
提出書類
○採用試験申込書

○大学の卒業証明書（または卒業見込証明書）
○大学等の成績証明書
○所有している場合、管理栄養士免許証の写し
受付期限 6月23日(木)
申込み・問合せ
秘書人事係
☎内線111
○町公式ホームページ
<http://www.town.itakura.gunma.jp/>

お知らせ

職員採用試験
平成29年4月1日採用職員募集

日次	期日	会議名	開議時刻	事項
1日	6月7日(火)	本会議	午前9時	定例会(初日)
		委員会	本会議終了後	予算決算常任委員会(補正予算審査)
2日	6月8日(水)	本会議	午前9時	一般質問(4人) 補正予算採決
3日	6月9日(木)	休会		自宅審議
4日	6月10日(金)	委員会	午前9時	総務文教福祉常任委員会(所管事務調査)
5日	6月11日(土)	休日		
6日	6月12日(日)	休日		
7日	6月13日(月)	委員会	午前9時	産業建設生活常任委員会(所管事務調査)
8日	6月14日(火)	休会		自宅審議
9日	6月15日(水)	本会議	午前9時	定例会(最終日)



6月議会定例会が左表の日程で開催されます。今回の定例会には、同意1件、報告3件、条例の一部改正議案1件、平成28年度の補正予算議案2件を含めた9議案が審議される予定です。
議会初日には、各種議案の審議決定をしたのち、補正予算議案については予算決算常任委員会へ付託し、事業の細部にわたって慎重に審査を行います。
2日目には、4人の議員が

お知らせ

6月議会定例会
一般質問に4人の議員が登壇して、町の課題をたず

登壇し、一問一答方式で行財政全般にわたり一般質問を行います。その後、補正予算についての委員長報告ののち、平成28年度補正予算の採決が行われます。
また、会期中に各常任委員会において、町が今後取り組む事務事業等について、所管事務調査を行います。
◆一般質問通告者、質問要旨
日程 6月8日(水)
青木秀夫議員(9時〜)
①館林・板倉1市1町法定合併協議会運営に向けて ②指摘されている合併後の問題点について
針ヶ谷稔也議員(10時15分〜)
①合併協議会について ②企業誘致について ③農業施策について ④道路整備について
今村好市議員(11時30分〜)
①公共事業の実施状況について ②館林市と板倉町の合併協議について
市川初江議員(13時30分〜)
①学校のいじめ問題について ②町長選出馬にあたって

③家庭教育について
▼質問者の時間を参考に、自由に傍聴してください。
◆議会の仕組み
板倉町議会は、町民の選挙によって選ばれた12名の議員によって構成されています。議会は、年に4回(3月・6月・9月・12月)開かれる定例会と、必要に応じて開催される臨時会があり、予算や条例などの審議を行うほか、町民から寄せられた請願・陳情などの審議を行います。
議会では、総務文教福祉、産業建設生活の各常任委員会に所属し、専門的な分野からの審査を行っています。
また、予算決算常任委員会には、議員全員が所属して、予算・決算、事務事業の評価、政策立案及び提言に関する事項を審査します。
問合せ 庶務課係
☎内線511

お知らせ

年金生活者等支援臨時福祉給付金
申請をお忘れなく

町民税が非課税の高齢者のかたを対象に給付金が支給されます。申請を受け付けていますので、お忘れのないようお願いします。
支給対象者
平成27年度の町民税が非課税のかたのうち、平成28年度中に65歳以上となるかた。ただし、ご自身を扶養しているかたが課税されている場合や生活保護の受給者となっていない

る場合などは対象外となります(対象と思われるかたには4月上旬に申請書を送付しています)。
支給額
1人につき30,000円(1回限り)
申請期限 7月15日(金)
申請場所 第2庁舎 社会福祉係
問合せ 社会福祉係
☎内線312

お知らせ

児童手当
現況届の提出期限は6月30日



児童手当を受給されているかたは、毎年6月に現況届の提出が必要です。これは、受給資格の有無や所得状況を確認するためのものです。提出しない場合は6月以降の手当が支給停止となりますのでご注意ください。
提出期限 6月30日(木)
提出方法 該当するかたには届出用紙を郵送します。必要書類を添付して子育て支援係へお持ちいただくか、期限までに郵送してください。
問合せ 子育て支援係
☎内線314

お知らせ

税務職員
(国家公務員) 募集

受験資格
①平成28年4月1日において高校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成29年3月までに高校又は中等教育学校卒業見込みの者
②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者
申込方法
インターネット申込み
○次のアドレスへアクセスし、説明に従い入力する
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
受付期間
6月20日(月)午前9時〜6月29日(水)(受信有効)
試験日
○第1次試験日
9月4日(日)
合格者発表日
○第1次試験合格者
10月6日(木)
問合せ
○インターネット申込みに関する問合せ
人事院人材局試験課
☎03-3581-1531
○その他の問合せ
関東信越国税局人事第二課試験係
☎04816001311

合併処理浄化槽
設置費用を補助します

家庭雑排水(お風呂、台所などからの排水)が、水質汚濁の大きな原因となることから、水質汚濁防止対策として、家を新築、改築、または、トイレを水洗にするときは、し尿と家庭雑排水を合わせて処理する合併処理浄化槽の設置が義務付けられています。町では10人槽以下の合併処理浄化槽を設置するかたに左記の通り補助金を交付しています。
※単独浄化槽やくみ取り式トイレをお使いのかたが合併処理浄化槽を設置した場合に、「転換設置」の補助金額が適用されます。

平成28年度
合併処理浄化槽補助金額一覧

大きさ	新規設置	転換設置
5人槽	198,000円	348,000円
7人槽	256,000円	406,000円
10人槽	340,000円	490,000円

申込み・問合せ
上下水道係
☎内線242